

# <調査票の記入要領・記入例>

**調査対象期間**

●この調査の対象期間は、令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を項目①～⑬までの流れに従って記入してください。

**調査対象とする事業所と廃棄物**

●この調査では、調査対象の事業場内で発生した廃棄物だけ（ただし、建設業の場合は宮城県内で行った元請工事すべて）が記入の対象となります。  
●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙に「廃棄物分類表」がありますので参考にしてください。

**発生量について**

●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」をお答えください。

○自社で焼却している場合、発生した廃棄物とは焼却前のものです。（記入例Eを参考にしてください）  
木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」の分類番号は、燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。

○自社で脱水している場合の発生した廃棄物とは脱水前のものです。（記入例F・Gを参考にしてください）  
汚泥の発生量は、脱水、乾燥、メタン発酵等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算してください。  
＜式＞：（脱水前の汚泥発生量）＝（脱水後の汚泥量）×（100％－脱水後の含水率％）÷（100％－脱水前の含水率％）

●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答えください。  
○廃酸、廃アルカリを公共水域（河川、公共下水道等）へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。  
○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に（それぞれ1行ずつを）発生量とします。

**記入について**

●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、①の欄から行を分けて記入してください。  
●廃棄物量を重さ(トン≪t≫)以外の単位で把握している場合は、トンに換算して記入してください。また、個数や本数の場合も1個当たりの重量等より換算してください。  
●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考に記入してください。不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入してください。

## 調査票の記入例

太字の部分が、記入事例箇所を示しています。記入例を参考に調査票を記入してください。

- ①産廃・特管の別について以下の該当する番号を記入してください。  
1. 産業廃棄物  
2. 特別管理産業廃棄物
- ②大分類、中分類、小分類について、本紙の裏面の「廃棄物分類表」を参照してください。
- ③建設業のみ必須です。以下の該当する番号を記入してください。  
1. 仙台市一円  
2. 宮城県(仙台市を除く)一円
- ④1kg未満の場合は「0.001」と記入してください。
- ⑤微量又は液状廃棄物を焼却し、焼却灰が1kg未満の場合は、「0.001」と記入してください。
- ⑥廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分を把握していない場合は、委託先へ確認して記入してください。
- ⑧優良認定について、処理業者が優良認定業者の場合、「1」を記入してください。
- ⑨熱回収について、以下の該当する番号を記入してください。  
1. 熱回収認定業者  
2. 熱回収を行う業者(認定なし)
- ⑩宮城県内は市町村、県外は都道府県を記入してください。
- ⑪処理後の処分方法について、以下の該当する番号を記入してください。  
1. 再生利用・リサイクルしている  
2. 埋立処分している  
3. 海洋投入している
- ⑬主な用途を上位2つまで記入してください。

NO	産廃特管	①廃棄物の名称			③年間発生量	単位	④中間処理の方法(自社)			⑤中間処理後量	単位	⑥処理処分の方法	⑦処分先の名称	⑧優良認定	⑨熱回収	⑩処分先の所在地		⑪委託中間処分方法			⑫処理後の処分方法	⑬資源化用途		
		大分類	中分類	小分類			一次	二次	三次							都道府県	市町村	一次	二次	三次		第1位	第2位	
記入例：A	6	1	07	01	紙くず	0.6	t				t	X1	〇×商店									1	60	
記入例：B	7	1	13	10	鉄板くず	150	t				t	W1	株式会社□□									1	10	
記入例：C	8	1	03	11	機械油	1.08	t				t	U1	××商店			山形県				E		1	30	
記入例：D	9	1	06	14	プラスチック製品くず	0.75	t				t	U1	株式会社××	1	2					A		2		
記入例：E	10	1	08	01	木くず	10	t	A1		0.5	t	Q1	自社											
記入例：F	11	1	02	21	排水処理汚泥	50	t	B	D	10	t	S1	〇〇株式会社			秋田県								
記入例：G	12	2	38	29	特定有害汚泥	10	t				t	U1	△△産業	1							F	Z	2	
		13	1	02	排水処理汚泥	100	t	B		25	t	S1	有限会社〇〇											

記入例：A  
・製本の際に発生した紙くずが年間に600kg程度発生する。  
・これは利府町にある資源業者の〇×商店に無償で渡している

記入例：B  
・鉄板の加工の際に鉄板くずが年間に150t発生した。  
・これは、白石市にある㈱□□に売却した。  
・相手先では鉄鋼材として利用している。

記入例：C  
・月平均で一斗缶5本ぐらいの機械油が発生した。  
・重量換算すると年間に1,080kgである。(18kg×5本×12ヶ月)  
・これは、山形県の再生業者××商店に処理を有料で依頼した。  
・相手先では、油水分離後燃料として再利用している。

記入例：D  
・プラスチック製品くずが年間750kg発生した。  
・これは柴田町の㈱××に処理を委託した。  
・委託先では、焼却処理し、県内の最終処分場で埋立処分している。

記入例：E  
・木くずが年間10t発生した。  
・自社の焼却炉で全て焼却した。  
・焼却灰は、500kg程度で自社の処分場(多賀城市)で埋立処分した

記入例：F  
・排水処理汚泥が発生した。  
・自社の施設で脱水→乾燥を行い、脱水後の残さが10t(含水率85%)であった。  
・脱水前の量は、計算していないので正確ではないが、脱水前の含水率が97%であるため、計算すると、50t程度となる。(計算式10t×(100-85)÷(100-97)=50t)  
・処理後の汚泥は、秋田県に処分場を保有する〇〇㈱で直接埋立処分した。

④中間処理方法コード表

A1：焼却（熱回収なし）  
A2：焼却（熱回収あり）  
B：脱水  
C：天日乾燥  
D：機械乾燥  
E：油水分離  
F：中和  
G：破碎  
H：分級  
I：圧縮  
J：溶融  
K：切断  
L1：セメント焼成（熱回収なし）  
L1：セメント焼成（熱回収あり）  
M：堆肥化  
N：銀回収  
O：コンクリート固化  
P：メタン発酵  
Q：造粒固化  
R：固化  
S：混合  
V：濃縮  
W：油化  
X：選別  
Y：固形燃料化  
Z：その他  
1：蒸留  
2：混練  
3：分離  
7：減容  
8：圧縮固化  
9：剥離

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>  
Q1：自社の処分場で埋立処分した。  
V1：自社で再利用した。  
V2：自社現場内で利用した。  
W1：売却（利益があった）した。  
Z1：自社で保管している。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>  
S1：処理業者の処分場で直接埋立処理した。  
T1：処理業者で直接海洋投入した。  
U1：処理業者に中間処理（資源化・リサイクルを含む）を委託した  
X1：廃品回収（資源）業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理をした。

<市町村へ委託処理>  
R1：市町村、一部事務組合等が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。  
R5：市町村の清掃工場で処理（焼却、破碎、脱水等）した。（ごみ収集を含む）  
R6：市町村の清掃工場でリサイクルした。

<その他>  
Z9：その他

⑪委託中間処分方法コード表

A：焼却  
B：脱水  
C：天日乾燥  
D：機械乾燥  
E：油水分離  
F：中和  
G：破碎  
H：分級  
I：圧縮  
J：溶融  
K：切断  
L：セメント焼成  
M：堆肥化  
N：銀回収  
O：コンクリート固化  
P：メタン発酵  
Q：造粒固化  
R：固化  
S：混合  
T：金属（鉄）回収  
U：非鉄金属回収  
V：濃縮  
W：油化  
X：選別  
Y：固形燃料化  
Z：その他  
1：蒸留  
2：混練  
3：分離  
7：減容  
8：圧縮固化  
9：剥離

⑬資源化用途コード表

10：鉄鋼原料  
20：非鉄金属等原材料  
30：燃料  
31：木炭  
32：固形燃料  
33：液体燃料  
34：発電  
41：飼料  
42：肥料  
43：土壌改良材  
44：法面緑化材  
50：土木・建築資材  
51：再生材料・合板  
52：再生砕石  
53：再生路盤材  
54：再生骨材  
55：埋め戻し材  
56：再生アスファルト合材  
60：パルプ・紙原材料  
70：ガラス原材料  
80：プラスチック原材料  
81：再生タイヤ  
90：セメント原材料  
91：再生油・再生溶剤  
92：中和剤  
93：高炉還元  
98：その他